令和 ５年 ４ 月

くらふる事業助成制度Ｑ＆Ａ（R5年度版）

（このQ&Aについては予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください）

①マイホーム（戸建て住宅取得奨励金事業）

助成対象となる住宅について

Q1　去年に住宅を新築（中古住宅を購入）しましたが、対象になりますか？
→対象になりません。 令和５年４月１日以降に契約したものが対象です。契約締結前に交付申請書を提出する必要があります。

Q2　現在、新築を建設中ですが、対象になりますか？
→対象になりません。 令和５年４月１日以降に契約したものが対象です。契約締結前に交付申請書を提出する必要があります。

Q3　事業完了後申請の場合とは、どのような条件が対象ですか？
→令和５年４月１日以降に契約し着工したもので、年度内に完成が見込まれない場合は、むかわ町に事前協議を行い、承認を得たものに対して、所有権保存登記完了日の２月以内に申請を提出したものが対象です。 事前協議がされていないものは対象になりません。

Q4　店舗併用住宅で住居部分の面積が全体の４割の場合、対象になりますか？
→対象になりません。 店舗等の併用部分が全体の床面積の2分の１未満であれば対象となります。 要件を満たした場合、居住部分の面積で按分した額で補助金の算定を行います。

Q5　床面積の制限はありますか？
→家屋の床面積５０㎡以上が対象になります。

Q6　新築建築工事費（中古住宅購入価格）の制限はありますか？
→新築工事は、１，５００万円（税抜）以上、中古住宅購入価格２００万円以上（税抜）が対象になります

Q7　法人名義で住宅を建築する場合、助成対象になりますか？
→住宅を建築した方が自ら居住する住宅に対する助成なので、対象になりません。

Q8　２世帯住宅の場合でも、助成対象になりますか？
→住宅の所有者が対象要件を満たしていれば助成対象となります。 ２つの世帯のうち、どちらか一方の世帯のみの申請となります。なお、契約書における契約者が申請者と同一であるものとする（連署契約可）また、実績報告時に提出を義務づけている登記簿に申請者の名義が含まれていることも交付条件とします

Q9　共有名義の住宅の場合でも、助成対象になりますか？
→共有名義の場合は、対象要件を満たす共有名義人の方が申請する場合には助成対象となります。なお、同一住宅で重複して助成を受けることはできません。交付条件はQ8と同様になります。

Q10　相続・贈与を目的とした物件は、助成対象になりますか？
→親族等への相続・贈与による住宅は対象になりません。

Q11　既存の住宅を取り壊し、その敷地に新たに住宅を建築する場合は助成対象になりますか？
→既存の戸建て住宅を解体し、底地に新築する場合については、既存住宅の基礎を含め、すべての構築物を解体撤去したうえでの新築工事の場合は本制度の対象となります。

Q12　脱炭素促進設備設置費は、どのような設備が対象ですか？
→ア　太陽光発電システム　イ　定置用リチウムイオン蓄電池システム ウ　V2H充放電設備　エ　家庭用燃料電池システム（エネファーム） オ　木質系燃料ストーブが対象工事となります。 ※各工事の要件（補助の対象になる基準）は要綱をご確認ください。

助成対象者について

Q1　助成対象者の年齢制限等はありますか？
→１８歳未満の子どもが１人以上同居している世帯または、５０歳未満の夫婦世帯が対象となります。

Q2　夫が５１歳、妻が４９歳の夫婦です。子供はいません。助成対象になりますか？
→対象になりません。５０歳未満の夫婦世帯が対象となります。

Q3　助成対象者の５０歳未満の夫婦世帯の要件は、いつ時点が基準になりますか？
→助成金の交付申請日が基準となります。

Q4　これから結婚する予定ですが助成対象になりますか？
→交付申請時に婚姻の事実が確認できれば助成対象となります。

Q5　ひとり親でも助成対象になりますか？
→１８歳未満の子供が１人以上同居してれば対象となります。

Q6　「申請者及び同居世帯人員が町税等を滞納していないこと」とは、どの税のことを指しますか？
→町税等とは、町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のことを指します。

申請手続きについて

Q1　申請手続きは、郵送で行うことができますか？
→原則、窓口で手続きをお願いします。なお、遠隔地の場合などでどうしても窓口にお越しいただけない場合に限り郵送で受付しますが、送料は申請者の負担となります。

Q2　脱炭素促進設備設置費は各項目につき、１０万円加算されるのでしょうか？
→脱炭素促進設備設置費は、５項目の全ての工事を施工したとしても１０万円（上限）までしか加算されません。

Q3　申込は先着順ですか？
→交付申請は受付順となります。各年度の事業予算額に達した時点で終了となります。